

第1回長久手市多文化共生推進プラン策定委員会 議事要旨

| 議 事 概 要      |  |
|--------------|--|
| 会議の名称        | 第1回長久手市多文化共生推進プラン策定委員会   |
| 開催日時         | 令和2年7月22日(水) 14:00～15:30   |
| 開催場所         | 長久手市役所西庁舎3階研修室   |
| 出席者<br>(敬称略) | <p>10人中10人出席</p> <p><b>【出席者】</b></p> <p>委員長 松宮 朝<br/>副委員長 小島 祥美<br/>委員 佐藤 嘉高<br/>委員 舘洞 晋也(代理出席)<br/>委員 楯 史郎<br/>委員 谷村 秀史(代理出席)<br/>委員 木俣 文雄<br/>委員 谷中 絹代<br/>委員 荻谷 太佳子<br/>委員 横田 純子</p> <p>(事務局)</p> <p>くらし文化部長 浦川 正<br/>くらし文化部次長兼<br/>たつせがある課長 磯村 和慶<br/>たつせがある課課長補佐 名久井 洋一<br/>同課交流商工係長 中川 暁敬<br/>同係専門員 伊藤 雅絵<br/>同係主任 上杉 あゆみ</p> <p><b>【欠席者】</b><br/>なし</p> |
| 傍聴者人数        | 0人   |
| 会議の公開・非公開    | 公開   |
| 審議の概要        | <p>1 委員長等の選任について</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 長久手市多文化共生推進プランについて</p> <p>(2) 長久手市の外国人住民数及び人口動態の現状について</p> <p>(3) 令和元年度多文化共生に関するアンケート調査について</p> <p>(4) 各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について</p> <p>(5) 次回のながれについて</p>  |
| 問合せ先         | <p>長久手市役所くらし文化部たつせがある課</p> <p>電話0561-56-0641</p> <p>FAX0561-63-2100</p>  |

## 議事録

くらし文化部長 あいさつ

事務局 会議成立確認

委員 自己紹介

### <委員長等の選出について>

事務局 委員長等の選任について行いたいと思います。まず、委員長選任について、長久手市多文化共生推進プラン策定委員会設置要綱（以下、「委員会設置要綱」という）第4条第2項により委員長は委員の互選によって決めることとなっておりますので、どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 松宮委員を推薦します。

事務局 他に、ご意見・ご推薦ございますか。  
それでは、推薦のありました松宮委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

委員 (全員挙手)

事務局 では、松宮委員に委員長をお願いします。  
次に、副委員長の選任を行いたいと思いますが、こちらも互選によって決めることとなっております。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 小島委員を推薦します。

事務局 他に、ご意見・ご推薦ございますか。  
それでは、推薦のありました小島委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

委員 (全員挙手)

事務局 では、小島委員に副委員長をお願いします。  
それでは委員長・副委員長が決まりましたので、これ以降の議題の進行につきましては委員会設置要綱第6条によりまして委員長が議長を務めていただくこととなっております。松宮委員長、よろしく願いいたします。

### <議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市多文化共生推進プランについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1-1～1-3を説明】

委員長 ありがとうございました。  
アンケート調査や日本語教育の取組については、議題(3)、(4)で改めて議論する機会があると思います。議題(1)ではプランの背景や課題、今後のスケジュール及び進め方の概要について、何か意見・質問等がありますか。

- 委員 地域における日本語教育は、市の事業という位置づけになるのでしょうか。
- 事務局 現状では、市の事業という位置づけではない状況になっているため、このプランの中でそういったことを盛り込んでいきたいと考えています。会議の中でその重要性を議論いただき、その内容を盛り込んでいくことによって、市としての位置づけが明確化していくことができるのではないかと考えています。
- 委員長 日本語教育中心ということで、これがどのように市の事業としてプランに盛り込まれるか、引き続き検討すべきことかと思えます。  
他にはいかがでしょうか。  
それでは次に移りたいと思います。  
議題(2)長久手市の外国人住民数及び人口動態の現状について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【資料2を説明】
- 委員長 ありがとうございます。意見・質問等ございましたらお願いします。  
もしよろしければ、外国人児童生徒について実際の状況をご紹介いただけたらと思います。
- 委員 今、支援を行っている小学校の状況では、長久手はそんなに集中しているところはなく、1校だいたい5人未満くらいなので、県からの加配教員は求められない状況になっています。
- 委員長 ありがとうございます。これも重要な点だと思うのですが、集中している場所がないので、逆に加配の制度が十分に活用できないという状況になっています。データにもありますように、少しずつ外国人児童生徒数は増えていますし、家庭の中でも日本語使用が少ないというアンケート結果もありましたので、そういう状況の元で、教育についても考えないといけないのが見えてくると思えます。  
他にはいかがでしょうか。
- 委員 技能実習生や留学生はどれぐらいの滞在期間で、どれくらい入れ替わりがあるのでしょうか。帰国する人数よりも日本にいらっしゃる人数のほうが多いのでしょうか。入れ替わるタイミングで日本語のサポートが必要になるのではないかと思います、どのような状況なのでしょうか。
- 委員長 ありがとうございます。単純に言うと、技能実習生は3年で帰国するというのですが、毎年新しい方がどんどん入って来ます。さらに長期的に滞在する特定技能や、継続的に滞在できる制度もあります。2019年度までは帰国する人よりも新しく来る人のほうが増えていると思います。  
留学生に関しては、学校の状況によって違うと思うのですが、愛知県立大学では、基本的に日本で就職希望する人が増えています。なので、帰国を前提としてではなく、日本での就職を考えてわたしたちは取り組んでいます。  
ですが、このコロナウイルスの状況下では技能実習生や留学生は日本に来れないので、今は極端に減ってしまっているとは思っています。
- 副委員長 愛知淑徳大学の留学生は提携校のみなので、基本的には帰国します。
- 委員長 他にはいかがでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。  
議題(3)令和元年度多文化共生に関するアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局                   【資料3を説明】
- 委員長                   ありがとうございます。意見・質問等ございましたらお願いします。
- 委員                     外国人市民の子どもについて、保育園・幼稚園に通っている子どもがいると思うのですが、人数は把握していますでしょうか。
- 事務局                   今回の調査では保育園・幼稚園に通っているかまでは把握できていませんが、保育園・幼稚園にも外国にルーツを持つ子どもが通っている現状はあるように思います。
- 委員                     資料2の4ページの項目4で外国人児童生徒数が棒グラフになっていて、資料3の9ページ、質問16に「3割の人が学校に通っていない」とあります。2020年度35人の外国人児童生徒数があるというのが、円グラフでいう72.2%の数字という理解でよいのでしょうか。  
また、35人の3割の人が学校に通っていないということなののでしょうか。
- 事務局                   資料2の外国人児童生徒数と資料3のアンケート調査の就学している人数は必ずしも同じ人物を指しているわけではありません。アンケートでは、6～15歳までに子どもがいると回答いただいた36人中、7割の方が小学校に通っていて、3割は通っていないという見方になります。
- 委員長                   ご指摘のあったことは非常に重要な点で、資料3で日本の小学校・中学校に通っていないと回答のあった10人程度の児童生徒は、いわゆる不就学なのか、インターナショナルスクール等に通っているのかという問題があります。  
長久手市はインターナショナルスクールが市内にあたり、学校や専門職の先生などが割と住んでいるところなので、インターナショナルスクールに通わせている率が他の市町村と比べて多いと予測しますが、それでもこの人数は多く感じる数値だと思います。
- 副委員長               無作為で行ったアンケートにもかかわらずこの数字というのはかなり高いと思います。なので長久手市は外国人住民数が少ない中でこの数字が出たのは、かなり考えないといけないのではないかと感じています。  
今日、資料2で追加いただいた資料の在留資格別外国人数を見ると、20歳未満の子どもたちは家族滞在が多くいます。国籍から考えて、この子どもたちの大多数がインターナショナルスクールに通っているというのは、考えにくいと思います。  
公立小中学校にいる外国人児童生徒35人は、どの国籍が多いのでしょうか。
- 委員                     おおよそは把握していますが、詳細は本日資料がなくお伝えするのが難しいです。
- 副委員長               わたしが伺っているのでは、言語別では、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、アラビア語を母語とした日本語指導が必要な子どもがいると聞きました。愛知淑徳大学の学生たちや長久手市で活動している人たちの話を聞いていると、その子どもたちは日常会話はできるけど、学習支援をすると学習用語を理解していないところが多く、かなり教科の理解では厳しい状況になっている子ども

が多いということです。でもその子どもたちの話を聞いていると、学校での学習支援が行き届いていなかったり、地域でも支援できていないという残念な結果になっているので、もしかしたら何か指標をもって日本語指導の有無が判断されているのではなく、現場の感覚の中での判断で日本語指導をしている場合があり得るのではないかと感じています。

委員長

このデータから、国籍別や実際どういう状況なのかということをも可能な範囲で割り出し、本当に学校に通っていない児童生徒がどの程度いるのかは考えなければいけないところだと思います。また、プランを策定する際には、先ほど話があったように、転入後、すぐに学校に通うことができるようにする仕組みというものが、今後重要になってくると思います。データの精査は行っていただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題(4)各団体での多文化共生及び日本語教育の取組についてです。

こちらは皆さまから取組の内容や、今回のプラン策定において今後考えなければいけないこと等、お話をいただければと思います。

委員

日本語教室でボランティアを行っています。教室のボランティア数は約40名、学習者は約50名です。国籍としては、ベトナム・中国・フィリピン・バングラデシュ・インドネシア・マレーシア・シリア・カナダです。

今はコロナウイルスで会場が確保できず、授業が途絶えています。6月に学習者に対する相談会を開きましたが、ボランティアや学習者との連絡が上手くできず、あまり人が集まりませんでした。教室を再開していく考えではありますが、学習方法や指導方法を検討する必要があります。

また、定まった会場の確保が出来ず、年間プログラムが組めない状況にあります。市内公共施設で会場を確保するためには3か月前に申し込みにいかななくてはならないので、ボランティア同士でやりくりして会場の申し込みに行っていますが、今まで以上に会場確保は難しい状況です。

委員

木曜日に日本語教室でボランティアをしています。ネパールの学習者が昨年5月から教室に来ていますが、当初は小学生と保育園くらいの年齢の子どもと一緒に来ていました。

日本語教室は大人のクラスしかないのですが、どう日本語を教えようか悩み、一緒に遊びながら日本語を教えていました。

子どもたちの学校のことが気になりましたが、教室のボランティアの中でネパール語がわかる人がおらず、意思疎通が難しかったので、聞くことができませんでした。そうこうしている内に、それぞれ市内小学校と保育園に入ったことがわかりましたが、長久手市に転入してから通学・通園に至るまで1～2か月くらいのブランクがあったように思います。ただ、後日、子どもたちに会ったときに「日本語が少しできるようになった。学校が楽しい。」と言っていたので安心しました。

また、先日、市役所から届いた手紙に何が書いてあるかわからないと言われ、わたしが市役所に問い合わせて内容を確認したこともありました。

就学援助金の案内だったのですが、外国人の方にはもう少しやさしい日本語でわかるように工夫をしていただけるとありがたいと思います。

委員

2017年から小学校で学習支援や、学校の先生、友達との関係作りなどのサポートをしています。やっていくうちに、日本と母国との学校の文化の違いにとっても困っているということがわかりました。例えば「上履きを持ってきて」と言

うと、上履きがそのままランドセルに入っていることがありました。そのようなことを先生や保護者から聞いているうちに、学校に入る前に、言葉の準備も大切ですが、保護者に対して日本の学校についてきちんと説明する必要があるのかなと思います。保護者からもそのようなことを聞いています。

いつも、学校での支援活動の報告を教育委員会やたつせがある課に対して行っていますが、その際に、入学時の学校説明会の時に、外国人の保護者をサポートできるようにした方がいいという話になり、ちょうど先ほど話にあったネパールの子どもたちが中学校と小学校へあがる時期だったので、学校説明会に同行しました。

委員長 日本語教室からうまく支援が繋がった例だと思います。今回のプランで制度的に実現できればと思います。翻訳文書は、他の自治体で作ったものが活用できることもあるので、共有しながら進んでいける手段があるのかなと思います。今後、提案いただいたり、どうすべきかというのを是非ご発言いただければと思います。

委員 警察での取組としては、留学生に対して日本の交通制度を教えたり、犯罪や災害時の避難場所などを案内する講話の場を設けています。あとは、イベント等でチラシを配って、啓発活動を行っています。

委員 今、長久手の事業所では外国籍の方が10名程度で、フィリピン、中国、ベトナムの方がいますが、技能実習での採用ではありません。以前、技能実習生を受け入れたことがありますが、日々の生活支援がとても大変で、病気になったとき、買い物のとき、部屋の掃除など、ほぼ会社の人間が付きっきりで対応していました。

委員 外国での当たり前というのは日本では当たり前ではないことがあるとよく聞きますが、外国人の子どもが通うプレスクールといった仕組みができると、先ほどのお話にあったような課題の解消が少しは出来るのではないかなと思いました。そういうことをこのプランに盛り込んでいくというのも一つかなと思いました。

委員長 いろいろな自治体の取組も参考にすべきだと思います。

委員 現状の課題は、やはり日本語教育が必要だと把握しています。日本語教育が必要な子どもに対して、人を付ける・物を付けることは、市の事業として行うことは現状難しいです。教育委員会でも、近隣市町と情報交換することが多くあります。特に豊明は外国人が非常に多く、市の事業としてかなり充実したものになっていますが、本市で同じものはなかなか出来ないのが現状です。数が少ないからこそ、現場の先生や国際交流協会の学習支援ボランティア、日本語教室に頼ってしまっているので、非常に心苦しく思っています。

子どもだけでなく、保護者も全く日本語が通じないケースもあるため、昨年度からポケットークを導入し、必要時に現場で活用するようにしています。

こうした状況の中、このプラン策定に関してはありがたいと思っています。

副委員長 各委員の話を伺っていて、今回のプランは日本語教育に限ったものでよいのかと思いました。アンケートを読むと、多言語対応してほしいといったことや、災害について考える必要があるといったいろいろな課題がある中で、日本語教育だけでいいのかなと思います。

あと、もう一つは、日本一の福祉のまちを目指す長久手市である中で、外国人高齢者に対するサポートについても考える必要があるかなと思いました。

人数が少ない時だからこそ、工夫して対応できると思うので、ぜひ、福祉や情報提供なども責務としてプランに入れて、発展を期待したいと思います。

委員長 日本語教育の部分から副委員長がおっしゃったことも含めて、様々な課題をどれだけ盛り込んでいけるかが次回以降の課題になってくると思いますので、肝に銘じて進めていきたいと思います。  
その他、いかがでしょうか。  
それでは次の議題に移りたいと思います。  
議題(5)次回のながれについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4を説明】

委員長 ありがとうございます。具体的なプランの中身は次回検討していくということでしょうか。

事務局 今回いただいた意見をもとに、今回はプランの素案をお示しします。  
今回、たたき台として章立てをお示ししていますので、こちらについてもご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

委員長 先ほどお話いただいた日本語教育に加えて、外国人相談窓口、情報提供、福祉等について出来る範囲で加えていただけたらどうかと思います。まずは日本語教育のプランなので、ミニマムな部分をしっかりと固めるというのは大事だと思うのですが、可能な範囲でその他の課題についても解決に繋がるようになればいいと思いました。

事務局 先ほど副委員長からご指摘いただいた内容につきましては、まさにその通りだと思っています。もちろん教育の部分だけやればいいということではありませんが、まず今回のプランは、ニーズがあるところへの対応をスピード感をもってやらせていただきたいと思っています。  
ただ、今回これだけ様々なご意見等をいただきましたので、そういった課題については、本来であれば、市役所各課が集まり別の委員会を設置し、アクションプランを作っていくというのが通常かと思いますが、そこまで組織していくと時間がかかるため、次回の改訂の際にやっていきたいと考えています。  
まずは、本日出た課題等については、例えば第1章「本市の課題と課題解決に向けた取組」に列挙させていただき、明確化したいと考えています。

委員長 他にご意見等ありますか。  
なければ、事務局にお返しします。

事務局 委員長、ありがとうございます。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。  
次第5その他について、何かお知らせや報告等、ありますか。  
ないようですので、それでは、本日の会議を終了します。